

陳 情 文 書 表

(保健福祉局)

受 理 番 号	1 9 0 6	受 理 年 月 日	令 和 6 年 5 月 23 日
件 名	ひと・まち交流館京都の会議室無料化等		
要 旨	<p>2022年3月、京都市の公共施設であるひと・まち交流館京都の有料化の影響について、京都市は、現場の状況が分からないから後から現場の声を聴き取って利用団体にどんな支援ができるか検討するとして、有料化を決定した。</p> <p>営利目的、商業利用ではなく、地域住民のためにと地道に活動を続けてきた多くの団体が、活動を諦めるか、資金繰りを考えさせられているという状況に陥っているのが現状ではないか。</p> <p>今年になり、ひと・まち交流館京都では、登録団体へのアンケート調査や会議室の使用許可申請書において、地域に貢献する活動であることを記入するよう求めている。登録団体は、これまで使用許可申請書の提出等で使用が許可されてきた。そうして使用してきた多岐にわたる活動団体を整理するかのようなことをなぜ行っているのか。営利目的かどうかの判別のためであるとの説明は、理由にならない。</p> <p>京都市が、公共のものへの財政支出を削減したうえ、地域に貢献している団体だけが公共施設を利用できる条件とするのなら、誰もが利用できるからこそ、お金に代えられない豊かさを積み重ねてきた市民の活動を制限し、また、職員の方々の働きがいにも関わることを危惧している。このような公共施設の役割や目的をすり替え、行財政改革を強行することが、未来の市民に負担を押し付けることだと考えている。今、問われているのは、このような京都市の姿勢である。</p> <p>ついては、以下のことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 登録団体の把握、整理はいつ、どこで決まり、目的は何かを説明すること。</li> <li>2 ひと・まち交流館京都の会議室利用料を無料化すること。</li> <li>3 公共施設の役割や目的をすり替え、行財政改革をしないこと。</li> </ol>		
陳 情 者			
回 付 委 員 会	環境福祉委員会		